

うつ病のTMS治療

反復経頭蓋磁気刺激

rTMS治療をご検討される患者様の主治医機関様へ

当院にてrTMS（反復経頭蓋磁気刺激法）治療導入しております。

医療連携および相互治療協力の観点からも先生方のフォローアップされておられます患者様でご適応の症例に関しましては当院にてrTMS治療のご協力が可能と考えております。

当院でのrTMS治療は保険診療に則って行っております。

まずは、保険診療におけるrTMS治療の位置づけや、日本精神神経学会および当院におけるrTMS治療ガイドラインからも厳密な治療適応基準を満たす必要があり、**全てのうつ病患者様に適応があるわけではないことをご理解くださいませ。**

当院でのrTMS治療依頼ないしはご希望の患者様がおられましたら、**まずは主治医機関様から当院rTMS治療担当ケースワーカーへお問い合わせください。（当院代表番号へご連絡いただければ問題ないです。）**

適応条件や当院でのrTMS施行のガイドラインなども記載させていただいております案内文書などを、病病連携や病診連携などにて主治医医療機関様へご案内させていただきます。

※最大限の安全を配慮する観点から主治医機関を介さず当院が治療中の患者様ご本人と直接rTMS治療を開始決定などを行うことは原則行いません。

患者様からの質問などが当院にございました際にはまずは主治医の先生とご相談いただき、主治医機関様と連携を取らせていただく旨をご案内させていただきます。

上記などご理解のほどお願い申し上げます。